

伊万里市議会だより

平成29年(2017年)

第61号4月



松浦鉄道 浦ノ崎駅の桜

平成29年度当初予算
248億700万円
(前年比 Δ 0.4%)

平成28年度 3月補正額
3億6,686万5千円
予算総額
274億6,700万9千円
(前年比+8.9%)

出会いと旅立ち

★平成29年第2回定例会は6月12日(月)開会予定です。

平成29年伊万里市議会第1回定例会
会 期 日 程

3月 3月1日～24日 24日間

日	種 別	内 容
1(水)	本会議	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案等 41件・・・一括上程 市長提出議案等の提案理由説明 議会議案1件の上程 議会議案の提案理由説明 議会議案に対する質疑 議会議案の討論、採決
3(金)	本会議	議案等に対する質疑
6(月)	本会議	議案等に対する質疑 議案の常任委員会付託
7(火)	休 会	特別委員会（防災・環境施設）
8(水)	休 会	特別委員会（地方創生）
9(木)	本会議	一般市政に対する質問
13(月)	本会議	一般市政に対する質問
14(火)	本会議	一般市政に対する質問
15(水)	休 会	常任委員会
16(木)	休 会	常任委員会
21(火)	休 会	常任委員会
23(木)	休 会	正副委員長会
24(金)	本会議	議会議案1件の上程 議会議案の提案理由説明 議会議案に対する質疑 常任委員会報告 常任委員会報告に対する質疑 特別委員会報告 特別委員会報告に対する質疑 議案の付議順序により討論、採決 閉会

採決に「押しボタン式投票」
を導入しました。



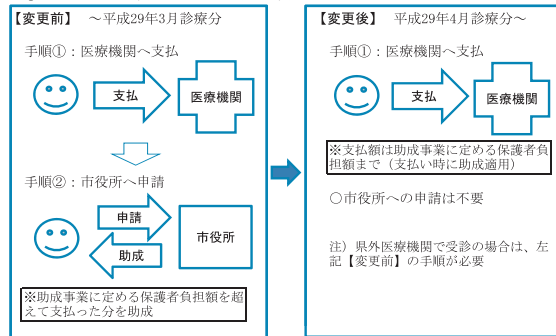
※詳細は10ページ議会運営委員会報告をご覧ください。

定例会会期日程など

子どもの医療費
助成事業の改善

◎小中学生の医療費助成について、平成29年4月診療分から下記のとおり変更する。
(就学前児童については従来どおり)

①小中学生の医療費助成方法（対象医療費は保険適用となるもの）



②小中学生の保護者負担額（下記負担額を超えた額の医療費を助成）

	【変更前】 平成29年3月診療分まで	【変更後】 平成29年4月診療分から
入院費	1,000円/1か月1医療機関	変更なし
通院費	500円×2回/1か月1医療機関	1,000円/1か月1医療機関
調剤費	保護者負担なし	変更なし

「玄海原発再稼働」に関する市議会の動き

- ・2/17 市長、議長が副知事へ市内13地区での説明会開催を要請
- ・2/28 伊万里市民会館で県主催の説明会開催
- ・3/10 議長、副議長が副知事へ再度要請⇒受け入れられず
その後、市議会での質疑の場の設定を要請
- ・3/23 内閣府、資源エネルギー庁、原子力規制庁、県、九電を招き、質疑
(主な質疑は18ページをご覧ください)

常任委員会報告

総務委員会

★所管 総務部、政策経営部、市民部(戸籍・住民登録等)、出納室、選挙管理委員会、監査委員、他の委員会に属しない事項

当委員会に付託されました条例議案3件、一般議案1件、新年度予算議案及び平成28年度補正予算議案、について審議の結果、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。主な内容は次のとおりです。

【条例議案】

- ◆議案甲第3号 伊万里市税条例等の一部を改正する条例制定について(地方税法等の改正に伴い改定されます。)
◆議案甲第4条 伊万里市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び伊万里市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について(地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い改定されます。)
◆議案甲第5号 伊万里市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について(新設される移住・定住支援員等に報酬を支給するために改定されます。)

【一般議案】

- ◆議案甲第10号 専決処分承認を求めることについて(平成28年度一般会計補正予算(第10号))

【新年度予算議案】

- ◆議案乙第1号 平成29年度伊万里市一般会計予算について
○ふるさと応援寄附募集事業
平成29年度は「ふるさと応援寄附金」を10億円見込み、寄附者に対する返礼品等の費用となります。
○バス交通支援事業
住民の交通手段を確保するため、不採算バス路線等の運行経費に対し補助します。
○地域おこし協力隊事業
都市地域から本市へ生活の拠点を移し、地域支援活動を行う地域おこし協力隊員の報酬及び活動費となります。
○大連市友好交流30周年記念事業
中国大連市との友好交流30周年を記念し、各事業を実施する。
*市民訪問団派遣事業
70名程度の市民訪問団を派遣し、様々なイベントや活動を通して、友好交流の絆

の強化、新たな人材の発掘、今後の友好交流の発展を図ります。

- *大連・伊万里マラソン交流事業
両市で開催されているマラソン大会へ参加し合うことで交流の輪を広げます。
大連(5月)ランナーの派遣10名程度
伊万里(1月)ランナーの招聘20名程度
*大連市政府代表团及び元公務研修生等歓迎会開催事業(時期:7月)

大連から政府関係者及び元大連市公務研修生50名及び青少年45名が本市を来訪されるにあたり、歓迎夕食会を開催します。

- 伊万里港開港50周年記念事業...2,500万円
伊万里港が外国貿易開港指定を受けてから50年目の年にあたり、県市共同により伊万里港を広くPRし、船舶や港湾への理解、港湾事業の更なる振興を図るため記念事業を開催します。

- *開催時期:平成29年11月上旬予定
*場所:伊万里港七ツ島地区等
*内容:記念式典、帆船(「日本丸」、「みらいへ」)の寄港、物産展、シンポジウム等

- 避難所看板整備事業...468千円
災害時に市民や観光客が避難を容易かつ的確に行えるよう、指定避難所となる施設の案内看板を設置します。

【補正予算】

- ◆議案乙第11号 平成28年度一般会計補正予算(第11号)について
○ふるさと応援基金...3億5,797万3千円
寄附収入(約12億6千万円)から返礼品に要する経費等(約9億)を差し引いた額を積み立てます。

【その他委員会による主な意見】

- *職員の健康面を考慮し、職員体制の見直しを含めた各種対策により時間外勤務の削減を図る必要がある。
*移住・定住支援員の選定については、事業の積極的サポートはもちろん、地域おこし協力隊員の専門性等も考慮すること。
*ふるさと応援寄附募集事業の返礼品について、伊万里牛はA5ランクにこだわらず、幅広い商品構成を検討し、寄附の増額に努めること。

- ◎松尾 雅宏 ○力武 勝範
盛 泰子 中山 光義 前田 敏彦
馬場 繁 副島 明 渡邊 英洋

文教厚生委員会

★所管 市民部（保健・福祉・環境・人権同和）、教育委員会

当委員会に付託されました条例議案3件、予算議案7件について審査の結果、29年度一般会計予算議案が賛成多数、その外の議案が全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その主な内容は下記のとおりです。

◆議案甲第1号 伊万里市犯罪被害者等支援条例制定について

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等への相談対応を行う総合窓口の設置や見舞金の支給などの支援を行うため制定するもの。実施にあたり具体的な支援体制及び対応策を明確に示すとともに、制度の十分な周知・広報に努めるよう求めた。

◆議案甲第6号 伊万里市留守家庭児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について
新たに黒川第2クラブを設置するとともに、波多津児童クラブと波多津東児童クラブを統合するため改正するもの。

◆議案甲第7号 伊万里市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

低所得者を対象とする介護保険料の軽減措置を実施するため改正するもの。

◆議案乙第1号平成29年度一般会計予算

民生費

○犯罪被害者等支援事業 ……40万円
犯罪被害者又は遺族に対し、経済的負担の軽減を図るため見舞金を支給する。

○地域共生ステーション(宅老所)事業 ……720万円
宅老所事業者に対し60万円を限度に防犯対策整備に係る費用の一部を助成する。

○子どもの医療費助成事業 ……1億7,886万3千円
中学生までの子どもの医療費を助成する。29年4月診療分から助成方法を全て現物給付化し申請者の負担軽減を図る。

○留守家庭児童クラブ専用施設整備事業 ……6,282万5千円
利用者の増加及び受入れ年齢拡大に対応するため、伊万里小と立花小に専用施設を整備する。

衛生費

○子育て世代包括支援センター事業 ……174万4千円

産後ケア、5歳児相談などを行い、妊娠から就学前までワンストップで切れ目のない支援を行う。

○健康診査事業 ……3,451万7千円
がんの早期発見・早期治療のため、がん検診のワンコイン化及び肝炎の無料化に取り組む。さらに胃内視鏡検査を導入する。

教育費

○特別支援児童サポート事業 ……4,684万円
小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対し、46名の支援員を配置し学習・生活支援を行う。

○小学校管理事業（プール運營業務委託） ……170万円
学校プールが老朽化している牧島小、大川内小において、水泳授業等を民営プールで実施する。

○小学校施設環境改善事業 ……1億2,114万6千円
大坪小、松浦小においてトイレの改修工事を行う。今後トイレ洋式化の全体的な方針を定め計画的に改修を進めるよう求めた。

○小・中学校要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ……3,811万1千円
経済的な理由により就学困難な児童生徒の就学費の助成を行う。そのうち新入学用品費において、要保護者への支給額増額に併せて準要保護者への支給額見直しの検討を求めた。

○中学校建設事業 ……3,202万6千円
伊万里中学校を改築するため、基本設計及び耐力度調査を行う。

○国見台体育施設改修事業 ……7,788万1千円
今年度第3種公認の更新のため、認定に必要な改修工事や備品整備等を行う。

○体育施設環境改善事業 ……4,913万7千円
伊万里湾大橋球技場及び牧島運動広場のトイレ改築等を行う。

○学校給食センター管理運營業務（調理業務委託） ……8,644万2千円
29年8月から学校給食調理業務を民間業者へ委託する。1月に優先交渉事業者が決定し3月に契約締結の予定。

◆議案乙第2号平成29年度国民健康保険会計予算

○健康意識啓発事業（国保健康マイレージ事業） ……91万7千円
医療費の削減を図るため、定期的な健診受診や運動等の実施を行った被保険者に対し特典を交付する。

◆議案乙第3号平成29年度介護保険会計予算
介護予防充実を図るため、29年度から要支援者を対象とした予防給付のうち、訪問介護・通所介護を地域支援事業に移行する。

○梶山 太 ○東 真生
岩崎 義弥 前田 邦幸 弘川 貴紀
船津 賢次 前田 久年 樋渡 雅純

産業建設委員会

★所管 産業部、農業委員会、建設部、水道部

当委員会に付託されました条例議案3件、予算議案9件について審議の結果、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。主な内容は次のとおりです。

【条例議案】

◆議案甲第2号 伊万里市ビジネス支援オフィス条例制定について

本市において、新規事業または事業拡大に取り組む事務系企業の活動を支援することにより、雇用の増大等地域の産業振興に寄与するため設置する。

◆議案甲第8号 伊万里市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

空家等対策の推進に関する特別措置法の完全施行に伴い改正する必要があるため。

◆議案甲第9号 伊万里市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

波多津簡易水道ほか6簡易水道を上水道に統合するとともに、上水道の給水区域を変更するため。

【予算議案】

◆議案乙第1号 平成29年度伊万里市一般会計予算（主なものを記載）

○地籍調査費

・地籍調査事業 ……1億3,197万6千円

○衛生費

・浄化槽設置促進事業 ……2,598万6千円

○労働費

・伊万里の“いい職”説明会開催事業 ……61万3千円

○農林水産業費

・中山間地域農業集落活動支援事業 ……1億6,096万3千円

・新規就農給付金支給事業 ……2,524万8千円

・農業経営安定策支援事業 ……1,021万6千円

・有害鳥獣対策事業 ……1,205万7千円

・園芸農業機械・施設等整備支援事業 ……4,650万7千円

・農地・水保全管理支援事業 ……1億2,867万6千円

・ため池整備促進事業 ……3,865万3千円

○商工費

・工場等設置奨励事業 ……8,761万9千円

・中小企業振興資金貸付事業 ……2億3,479万3千円

・ビジネス支援サービス業等立地促進事業 ……943万3千円

・工業団地整備事業 ……1,130万3千円

○土木費

・西九州自動車道整備促進事業 ……130万円

・道路管理事業(単独) ……7,970万4千円

・市道改良事業(単独) ……1,420万円

・交通安全施設整備事業 ……1億3,689万円

・橋りょう管理事業 ……5,871万円

・都市計画道路整備事業(大坪小学校線) ……7,831万4千円

・都市公園管理事業(国見台公園トリムコース舗装) ……1,035万8千円

・市営住宅改修事業 ……4,465万7千円

◆平成29年度特別会計予算

○市営駐車場特別会計 ……1,312万3千円

○立花台地開発事業特別会計 ……1,864万円

○公共下水道事業特別会計 ……23億9,507万4千円

○農業集落排水事業 ……1億6,984万2千円

◆企業会計予算

○水道事業特別会計

収益的収入及び支出 ……15億4,618万6千円

○工業用水道事業特別会計

収益的収入及び支出 ……12億3,394万6千円

【補正予算議案】

◆平成28年度特別会計補正予算

○公共下水道事業 ……△740万円

○農業集落排水事業 ……△1,100万円

◆企業会計補正予算

○水道事業特別会計 ……△3億3,517万5千円

【委員会による主な意見】

・空き家等の適正な管理について、更なる促進を図るために、国に対し実効性のある法律の改正を要望されたい。

◎香月 孝夫 ○井手 勲
多久島 繁 坂本 繁憲 山口 恭寿
松永 孝三 草野 譲 笠原 義久

議会基本条例を制定しました

議会基本条例

伊万里市議会基本条例

目次

前文

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 議会及び議員の活動原則
（第2条—第4条）
- 第3章 市民と議会の関係
（第5条・第6条）
- 第4章 議会と行政の関係
（第7条—第10条）
- 第5章 議会運営と自由討議
（第11条—第14条）
- 第6章 議会と事務局の体制整備
（第15条—第18条）
- 第7章 議員の身分、待遇、政治倫理
（第19条—第22条）
- 第8章 条例の位置付け及び見直し
（第23条・第24条）

附則

地方分権の推進に伴い、地方自治体の意思決定責任は大きくなっている。

二元代表制のもと、共に市民から選ばれた独任制の市長と、合議制の市議会は、異なる特性をいかし、市民の意思を的確に市政に反映させるために健全な緊張関係を保ち、最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

私たちの伊万里市は、「活力あふれひとが輝く 安らぎのまち 伊万里」を実現するために歩み続けている。

これまでの伊万里市議会は、議会運営の活性化と開かれた議会を目指し「できることから、気付いたことから」議会改革に取り組んできたが、本市を取り巻く社会環境は、急速に変化を続けている。このような環境の変化に適切に対応できる自治体として発展していくためには、市民の信託を受けた意思決定機関である議会は、絶えず自己改革を行っていかなければならない。

市議会は、今後の議会の在り方を明確にし、議員個々の研さんによる議員力の向上と、議会全体の研さんによる政策形成機能等の向上を議会運営の両輪として位置付け、「気付き、学び、議論し、決定し、実践し、改善する」議事を、市民との協働により作り上げなければならない。

ここに、市議会の方向性を明らかにし、もって実践することにより、市民の社会福祉の増

進と信頼される議会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、二元代表制の下、議会及び議員の責務、活動原則その他基本的事項を定めることにより、積極的な情報公開と市民参加を原則とする議会運営を目指し、もって市民の社会福祉の増進及び市政の発展に寄与することを目的とする。

第2章 議会及び議員の活動原則

（議会の活動原則）

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 市民を代表する機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を重んじ、市民に分かりやすい開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を把握し、政策立案及び政策提言に取り組むこと。
- (3) 議決機関としての審議を尽くし、市民に分かりやすく説明すること。
- (4) 市政運営の監視及び評価に努めること。
- (5) 継続的に議会改革に取り組むこと。

（議員の活動原則）

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を推進し重んじること。
- (2) 市政の課題全般について市民の意見を的確に把握するとともに、自己の資質を高める不断の研さんに努め、市民の信託を受けた代表者としてふさわしい活動を行うこと。
- (3) 議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にこだわらず、市民全体の福祉の増進を目指して活動すること。

（会派）

第4条 議員は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を構成することができる。

第3章 市民と議会の関係

（市民参加及び市民との連携）

第5条 議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責

議会基本条例

任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び全員協議会を原則公開するものとする。

3 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）に規定する参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的又は政策的な識見等を本会議の審議及び委員会の審査に反映させるよう努めるものとする。

4 議会は、提出された請願及び陳情（議長が請願に相当すると認めるものに限る。）を審査するに当たっては、所管する委員会において提出者に意見を述べる機会を与えなければならない。

（議会報告及び意見交換会）

第6条 議会は、議会としての説明責任を果たし、議会の政策活動への市民参加を進めるために、市民と意見を交換する議会報告会等を開催し、広く市民の声を聴くこととする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用し、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

第4章 議会と行政の関係

（議会と市長等執行機関の関係）

第7条 議会は、二元代表制の趣旨を踏まえ、議会審議における議員と市長等執行機関（以下「市長等」という。）との間における緊張関係の保持に努めなければならない。

2 議員は、本会議における一般質問は、一問一答方式を積極的に活用し、質疑応答は論点又は争点を明確にしなければならない。

3 市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して、質問の趣旨、内容の確認のための反問をすることができる。

（市長による政策等の形成過程の説明）

第8条 議会は、市長が提案する計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）について、政策等の水準を高めるため、市長に対して、次に掲げる事項の説明を求めるものとする。

- (1) 政策等の背景
- (2) 市民参加の実施の有無及びその内容
- (3) 他の自治体における類似する政策等と比較検討した内容
- (4) 総合計画における根拠又は位置付け
- (5) 政策等の実施に係る財源措置
- (6) 政策等に関係する法令、条例等
- (7) 将来にわたる政策等の効果及びコスト

2 議会は、政策等の審議に当たっては、前項の政策等の水準を高める観点から、立案、執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。

（予算及び決算における政策説明）

第9条 議会は、市長が提出した予算及び決算を審査するに当たり、市長に対し施策別又は事業別の分かりやすい政策説明資料の作成及び提出を求めるものとする。

2 議会は、予算編成の基本となる総合計画の進行管理について報告を求めるものとする。

（監視及び評価）

第10条 議会は、市長等の事務の執行が適切かつ公平に、又は効率的に行われているか常に監視し、及び評価するとともに、必要に応じて市長等に対し適正な措置を講じることを促し、又は代案を提案するものとする。

第5章 議会運営と自由討議

（議会運営）

第11条 議会は、民主的かつ効率的な議会運営を行わなければならない。

2 議会は、法第103条第1項の規定による議長及び副議長の選挙を行うときは、本会議場において所信を表明する機会を設けるものとする。

3 議会は、議員間における討議を通じて合意形成を図るよう努めなければならない。

（自由討議の保障）

第12条 議会は、自らが言論の府であることを十分に認識し、議員間相互の自由な討議を保障しなければならない。

（委員会の活動）

第13条 委員会は、委員間の自由な討議を保障した運営を行うとともに、政策立案及び政策提言を積極的に行うよう努めなければならない。

2 委員会は、その所管する事項の調査及び審査を行った結果、必要と認めるときは、調査にあつては所見を、審査にあつては意見をそれぞれ付するものとする。

3 委員長は、委員会の議事整理及び秩序の保持について、その責務を果たさなければならない。

（政策討論会）

第14条 議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、政策立案及び政策推進を提言するための政策討論会を開催することができる。

第6章 議会と議会事務局の体制整備

(議会による研修の充実強化)

第15条 議会は、この条例の理念を議員間で共有するため、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例その他の議会関係諸法令等に関する研修を行わなければならない。

2 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

3 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野から専門的知識を取り入れるよう努めるものとする。

(議会事務局の体制整備)

第16条 議会は、議会の政策立案等に関する機能の強化及び議会活動の円滑かつ効率的な実施に資するため、議会事務局の機能の強化及び組織体制の整備に努めるものとする。

2 議長は、議会事務局に専門的知識を有する職員を配置するよう努めるとともに、職員の専門性を高めるために研修等必要な措置を講じるものとする。

(議会図書室)

第17条 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努め、その有効活用を図るものとする。

(災害対応)

第18条 議会は、大規模災害が発生し、伊万里市災害対策本部（伊万里市災害対策本部条例（昭和38年条例第5号）に基づき設置される災害対策本部をいう。）が設置された時は、これを支援するものとする。

2 議長は、大規模災害が発生した時は、必要に応じて、議員による協議、調整等を行うための組織を設置するものとする。

3 議員は、大規模災害が発生した時は、速やかに議長へ自らの安否及び所在を連絡するものとする。

第7章 議員の身分、待遇、政治倫理

(議員定数)

第19条 議員の定数は、伊万里市議会議員定数条例（平成14年条例第37号）で定める。

2 議員定数を改正するに当たっては、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し決定するものとする。

3 議員定数の条例改正議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、議員定数の基準等の明確な改正理由を付して、委員会又は議員が提出するものとする。

(議員報酬)

第20条 議員の報酬は、伊万里市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第28号）で定める。

2 議員報酬を改正するに当たっては、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮し決定するものとする。

3 議員報酬の条例改正議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、議員報酬の明確な改正理由を付して、委員会又は議員が提出するものとする。

(議員の政治倫理)

第21条 議員は、市民の負託に応えるため、高い倫理的義務が課せられていることを深く自覚し、伊万里市政治倫理条例（平成7年条例第14号）を遵守しなければならない。市民の代表としての良心と責任を持ち、議員としての品位を保持し、見識を養うよう努めなければならない。

(政務活動費の執行)

第22条 議員は、政務活動費が政策立案又は提案を行うための調査及び研究に資するため交付されるものであることを認識し、伊万里市政務活動費の交付に関する条例（平成14年条例第1号）に定めるところにより適正に執行しなければならない。

第8章 条例の位置付け及び見直し

(条例の位置付け)

第23条 この条例は、議会の基本を定める規範であり、この条例の趣旨に反する議会に関する条例、規則等を制定してはならない。

(見直し手続き)

第24条 議会は、この条例の目的に基づく議会の在り方について、不断の評価と改善を行うとともに、定例として一般選挙を経た任期開始後速やかに議会運営委員会において検証するものとする。

2 議会は、前項の規定による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む必要な措置を講じるものとする。

3 議会運営委員会は、この条例を改正するに当たっては、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

地方創生調査特別委員会報告

1. 地方創生の取り組みについて

(1)伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

具体的な実行計画であるアクションプランや総合戦略等の検証を行うため、7月に推進部会（4部会）、8月に推進委員会、10月以降に本部会議が予定されている。

(2)地方創生拠点整備交付金について

未来への投資に繋がる施設整備等を行うことにより、雇用創出、まちの活性化などを目的とした事業に対し交付される。この交付金を活用し「波多津町コミュニティセンター」の建設が計画されている。

・交付額 ……………9,160万4千円

2. 西九州自動車道の整備について

唐津伊万里道路南波多谷口ICから伊万里東府招IC間の進捗については、平成29年度の開通に向け工事が進められており、その先の伊万里中IC（仮称）までの開通時期については、事業実施環境が整った段階での確定を予定されている。伊万里松浦道路については設計が完了し、3月に東山代町と山代町で住民説明会が開催されている。

3. 港湾について

臨港道路七ツ島線の整備については、平

成30年代前半の完成予定に向け工事が進められている。平成28年の伊万里港コンテナ貨物（実入り）取扱状況は、輸出入合わせて過去最高の取扱量となっている。

4. 企業誘致について

(1)企業誘致活動について

平成28年度の企業訪問・来訪による立地勧奨は、126社に対し延べ229回実施されている。首都圏のIT企業に対し、サテライトオフィスの開設要請、一部業務等の移転による進出要請などの立地勧奨活動を重点的に展開している。また、2月に事務系企業3社に対し、平成28年度4回目となる市長によるトップセールスが実施されている。

(2)次世代人材育成によるクラウド型企業誘致事業について

「PORTO 3316 IMARI」を拠点として、新たなビジネスの創造や人材育成に向けた各種プロジェクトが進められており、主に女性をターゲットとした各種人材育成講座が開催され、多数の方が参加されている。

◎渡邊 英洋 ○前田 敏彦
力武 勝範 弘川 貴紀 井手 勲
梶山 太 笠原 義久

防災・環境施設対策調査特別委員会

1. さが西部クリーンセンターについて

平成29年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会が2月23日に開催された。可決された平成28年度補正予算のうち歳入では、本格稼動初年度で当初見込みなかった直接搬入手数料及び売電や有価金属等の収入見込み計上により合計1億2,719万円の増額、歳出ではごみ搬入実績が増えたことにより包括的運転等委託料が5,228万円の増額となった。

さが西部クリーンセンターの稼働状況では、搬入ごみの総量に占める伊万里市の搬入量の割合は24.9%と人口比に近い割合、直接搬入では伊万里市が34.8%を占め、現在まで大きな問題なく正常運転している。

2. 防災対策について

(1)防災訓練について

12月18日に、防災マップを活用した住民避難訓練や地区独自の防災訓練が市内3町の各行政区で実施され、併せて市内全域で緊急メールの受信訓練等が行われた。また、同日、黒川町では今回初めて被災者台帳システム入力訓練が行われ、併せて民間業者の協力を得てドローンによる映像伝達の実証実験が実施された。

(2)防災行政無線施設整備事業について

今年度から3年間で市内全域に整備している防災行政無線整備事業において、施設

整備の入札減による補正に併せて、事業費の年額割変更が今議会に提案された。全事業完了は予定どおり30年度中の見込みである。

(3)玄海原発再稼動に係る対応について

玄海原発3、4号機の再稼動に向けた手続きが進む中で、議会の対応について協議した1月17日の全員協議会を受けて、市の対応状況の説明を受けた。そこで、県の再稼動同意判断に際して市民の意見を十分に考慮して欲しいという点において意見の一致を確認し、市と議会が一体となって早急に市内13地区での住民説明会の開催と市民の意見を考慮することを県に要請するよう提案を行った。

3. 災害時における議会の対応について

先進地視察、講演会への参加、他市議会事例を参考にして、災害時における議会、議員の役割について委員間で議論し共有を図ってきた。その結果として、議会の災害対応指針等を策定する上で必要な論点を整理し、「災害時における議会の対応に関する報告書」にまとめた。

◎前田 久年 ○坂本 繁憲
岩崎 義弥 前田 邦幸 東 真生
船津 賢次 樋渡 雅純

議会運営委員会

2年間の取組み

平成27年6月に盛議長から議会運営委員へ議員定数の見直し及び議会基本条例の制定を始めとする議会改革について諮問を受け、取り組みました。その内容は次のとおりです。

1. 議員定数について

議員定数については、まず市民の声を聴くということで、8月から11月まで13か所の公民館で市民との意見交換会を開催し、そこで出た意見や会場で実施したアンケートを十分に考慮しました。また、常任委員会構成等の議会運営の観点や類似団体の状況についても調査・検討を行いました。

その結果、平成28年3月の議会で、次の選挙から3名削減し定数を21名とすることを決定しました。

2. 議会基本条例について

議会基本条例については、調査検討を行うとともに、条例制定に向け議員間での合意形成を進めてきました。そして、平成28年6月に23名からなる議会基本条例調査検討特別委員会を設置し、そのなかに小委員会として条例の原案作成に取り組む8名の作業部会を設置しました。12回にわたる作業部会では各自が案を持ち寄り、活発な議論を交わしました。その後、作業部会で作成された案を

特別委員会で検討・了解し、その結果、平成29年3月議会で可決しました。

3. 会議規則等の見直しについて

議会においては会議規則のほか、委員会条例、申し合わせ事項などの決めごとがたくさんあります。これらを一つひとつ見直しました。まず、会議規則については3月1日の定例会開会日に一部を改正しました。その主な変更点は、採決における押しボタン式投票の導入です。これは議案に対して各議員が賛成又は反対のボタンを押すことによって、意思表示をするもので、その結果は個人ごとの賛否がモニターに表示されることから、だれが賛成（反対）したのか、一目でわかるようになりました。今回の会議規則の一部改正では8項目を改めました。

このほか、各種の要綱や申し合わせ事項の見直しを進めました。なかには結論が出なかった項目もあり、引き続き検討することとなりました。

このような議会改革を進め、市民の信頼に応えうる、開かれた議会を目指しています。

◎草野 讓 ○山口 恭寿
中山 光義 香月 孝夫 馬場 繁
副島 明 松尾 雅宏 松永 孝三

2016年度 行政視察受け入れの状況 (項目別)

項目	来訪議会 (人数、順不同)
ふるさと納税	石川県輪島市 (4)、長崎県時津町 (9)、岡山県笠岡市 (3)
婚活応援	福岡県糸島市 (4)、鳥取県倉吉市 (5)
地域公共交通	秋田県 (1)、福岡県みやま市 (6)
企業誘致戦略・伊万里港湾利用促進	大分県中津市 (11)
伊万里ブランド特産品活用	高知県南国市 (9)
伊万里焼の振興	岡山県備前市 (8)
税滞納者の生活改善支援	愛知県大府市 (1)
防災対策	秋田県大仙市 (13)、滋賀県 (12)、愛媛県新居浜市 (1)、三重県津市 (1)
市民図書館	愛知県豊田市 (1)、群馬県前橋市 (5)、山形県酒田市 (5)、東京都板橋区 (5)、愛知県西尾市 (9)、大阪府貝塚市 (3)、熊本県球磨郡錦町 (8)、千葉県印西市 (4)、北海道釧路市 (1)、福島県郡山市 (13)、宮城県東松島市 (7)、千葉県南房総市 (9)、神奈川県藤沢市 (1)、大分県中津市 (1)、島根県安来市 (7)、栃木県足利市 (5)、神奈川県葉山町 (4)、大阪府豊能町 (9)、茨城県土浦市 (6)、神奈川県秦野市 (7)、千葉県習志野市 (8)、千葉県松戸市 (6)、山形県鶴岡市 (1)、京都府舞鶴市 (3)、大阪府交野市 (1)、兵庫県姫路市 (2)、千葉県香取市 (4)
議会改革	和歌山県女性議員の会 (7)、大分県由布市 (11)

一般質問 (質問順)

議員名	質問事項	議員名	質問事項
力武 勝範 (一問一答)	1. 平成29年度留守家庭児童クラブの体制整備について (1)平成29年度における施設整備等の概要について (2)留守家庭児童クラブ管理運営事業費について (3)施設整備の問題点について (4)国の新年度予算(案)に対する市の取組について	前田 邦幸 (一問一答)	1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1)現在までの経過について (2)検証・改善について (3)今後の考え方について 2. 市営住宅の現状と対策について (1)状況について (2)老朽した市営住宅について
船津 賢次 (一問一答)	1. 12月議会の市長答弁、事業進捗状況について (1)高齢者の外出支援について (2)工業用水道事業特別会計について 2. 原発立地周辺自治体との連携強化について 3. 学校給食費支援の拡充について 4. 就学援助制度について	岩崎 義弥 (一問一答)	1. 散弾銃射撃場について (1)射撃場の現状 (2)散弾銃射撃場環境対策検討委員会第5回会議 (3)地元住民の意見を聴く機会を作れないか (4)今後の対応
中山 光義 (一問一答)	1. 空き家対策について (1)条例の一部改正について (2)空き家等管理促進事業について (3)特定空家等に対する市の今後の取り組み	坂本 繁憲 (一問一答)	1. 公立保育園、学校の洋式トイレ化について (1)今後のトイレ改修方針について (2)ふるさと応援寄附金の現状について (3)学校体育館改修について (4)市長の考えについて 2. 学校給食費の無料化の提案について (1)本市の給食費無料化の取組みは無いのか (2)給食費滞納状況について (3)市長の思いについて
井手 勲 (一問一答)	1. 公共施設利用における施策 (1)公共施設における喫煙者対策 2. 道路交通施策 (1)市内の交通渋滞の現状 (2)西九州自動車道伊万里東IC(仮称)開通後の対策 3. 農業関連施策 (1)南部土地改良区の手続き状況	馬場 繁 (一問一答)	1. ごみ処理について 2. さが西部クリーンセンターの運転状況 3. ごみ減量化の取組み
弘川 貴紀 (一問一答)	1. 国見台体育館について (1)利用人数と稼働率 (2)維持補修状況 (3)都市公園緑化率 (4)将来構想	山口 恭寿 (一問一答)	1. 伊万里市の保育行政について (1)待機児童状況 (2)公立保育園の移設問題 (3)民営化について
松永 孝三 (一問一答)	1. 平成29年度予算編成について (1)塚部市政四期目の最終年度の予算への思いは 2. 空き家対策について (1)空き家の状況について (2)空き家対策の状況について (3)空き家対策の課題について 3. 民生委員・児童委員の活動について (1)活動の状況について (2)活動環境の課題について (3)活動環境の整備について	草野 譲 (一問一答)	1. 伊万里市における地方創生について (1)伊万里市全体の進捗状況 (2)伊万里湾の総合整備 (3)地方創生に係る財源 (4)工業団地の造成 (5)若者を集める仕掛けづくり 2. マイナンバー制度について (1)個人番号カードの発行数、発行割合 (2)カードのサービス利用についての周知

一般質問

留守家庭児童クラブの体制整備について



力武 勝範

質問 平成29年度の体制整備及び施設整備について。

答弁 教育部長

教育委員会内に専門部署を設け、正規職員1名、非常勤留守家庭クラブ専門員1名、計2名を配置する。今後6年生までの受け入れを想定し、余裕教室を活用した東山代第2クラブを開設する。また伊万里第3クラブ、立花第4クラブの専用棟を建設し、平成30年度からの受け入れを予定している。

質問 昨年黒川児童クラブを増設されているが、支援員不足で使用されていないとのこと。今後増設を計画されているが、今後の支援員の確保について。

答弁 教育部長

平成29年度から新規雇用促進対策として、教員等資格を有する方へ増額を予定している。また専門部署による研修体制の充実、休暇

を取りやすい環境、支援員の相談体制の充実を行い、離職者等を少なくするよう取り組みたい。

質問 児童クラブからの施設の改善要望について、新年度予算に反映されているのか。

答弁 教育部長

平成29年度からの新体制において要望事項を検証し、必要であれば平成30年度から予算措置を行う。

質問 既存施設において、使用が困難な手洗い場を設置するなど、設計段階での不備と思われる問題が発生している。今後の専用棟建設における課題及び改善策について。

答弁 教育部長

今後建設する建物については、設計の段階において現在運用中のクラブを把握するとともに、支援員との意見交換の場を設け、意見を聞きながら、子どもたちがより使いやすい施設の建設に取り組んでいく。

質問 国の補助制度活用による支援員の処遇改善について。

答弁 教育部長

国の制度基準が高く、本市の状況が国の基準まで至っていない。平成29年度からの新体制にて、支援員の方々と協議しながら満足いく処遇改善につなげていければと思う。

12月議会での市長答弁、進捗状況について



船津 賢次

質問 高齢者の外出支援として駅前駐車場及びいまりんバスについて高齢者への割引や無料化を検討するということでしたが、進捗状況は。

答弁 産業部長

他の市町の状況を調査したが優遇措置をおこなっているところは現在のところなかった。その大きな問題は機械で入出庫を管理しているのが高齢者であることを認識できないことがある。幸い、駅前駐車場には近くに観光協会がある。協力を得られるのが前提であるが、駐車券と免許証の提示で割引券などを発行することはできる。その場合、割引の認証システムが必要となる。また、駐車場は24時間営業しているが観光協会は9時から18時までとなっていることなどの問題もある。今後どのような方法が最適な方法なのかさらに検討したい。

答弁 市長

いまりんバスへのシルバー割引制度を検討する中で、すぐできるものとして免許証自主返納者への一年間無料化を実施することにした。シルバー割引制度についてはその結果をみて検討したい。

質問 12月議会での答弁で市長は「もし第4工水等が黒字があっても、それについては内部留保金が増すだけのこと」と答弁されたが、地方公営企業法第18条2項には「地方公営企業の特別会計は、前項（出資）の規定による出資を受けた場合には、利益の状況に応じ、納付金を一般会計又は当該他の特別会計に納付するものとする」とある。市長の答弁と地方公営企業法のこの規定との整合性についてお伺いしたい。

答弁 市長

第4工業用水道が繰越欠損金を解消し、必要な資金を確保したのちでも、なお剰余金がある場合には納付というのが18条2項だと思ってしまうが、第4工水はそういう状況になつていない、と言うことでそのような答弁をした。

一般質問

空き家対策について



中山 光義

質問 空家対策の推進に関する特別措置法の内容について。

答弁 建設部長

所有者の適正管理が基本であるが、適正管理が行われていない空き家問題に対し、住民の生命、身体、財産の保護や生活環境保全、利活用を目的に制定され、空家等対策協議会等の設置や危険な空き家の特定空家等に対する催告、命令、行政代執行等の措置、税制上の措置等を取れるようになった。

質問 税制上の措置はどのようなものか。

答弁 建設部長

現在、宅地等が建っている用地については、固定資産税の特例措置があったが、税制改正において、特定空家等で催告を受けた敷地では特例から除外することとなった。

質問 危険な長屋空家も存在するが今後の対応は。

答弁 建設部長

今回の空家等実態調査において調査を実施した。協議会の中で専門家に助言をいただき検討していく。

質問 法の趣旨や税制上の改正点等周知を図る必要があると考えるが。

答弁 建設部長

チラシの作成や今後市の方針が定まった段階で、市広報とホームページにより市民にお知らせしたい。

質問 空家等促進事業の除却工事と除却補助金について、二十八年度事業実績がなかった理由は。

答弁 建設部長

過去三年度分の住民税非課税世帯を対象としていたため、ハードルになっていた可能性がある。

質問 今後は低所得者に配慮した実効性のある事業となるよう検討を願いたい。

特定空家等に対する今後の市の取り組みについて市長の考えは。

答弁 市長

空き家問題は難しい問題もあるが、市としても本腰を入れて取り組み、市民の安全、安心に努めていきたい。

公共施設における喫煙対策について



井手 勲

質問 今、受動喫煙防止対策の強化をめぐり活発な議論がなされているが、本市の対策状況を伺う。

答弁 ①総務部長 ②政策企画部長

③市民部長 ④教育部長

①市民センター、市民会館は、屋内禁煙。喫煙場所は、屋外3ヶ所。シールを貼って表示し、周知を図っている。

②市庁舎は屋内禁煙。屋外喫煙所3ヶ所設置。シール表示。

③④公立保育園、市内全小中学校においては、子ども達を有害物質から守る為、敷地内禁煙とし、教職員にも指導徹底している。

質問 市民（喫煙者も非喫煙者）の安全・安心の為に、来庁者用のきちつとした喫煙所を駐車場の一角にでも設置出来ないか伺う。

答弁 市長

「駐車場の一角に」という提案を受け今後どういう形にするのが一番良いか検討させていただきたい。

市内交通渋滞対策

質問 伊万里東IC（仮称）開通後に予想される渋滞対策について伺う。

答弁 政策企画部長

白野北交差点では2回にわたり信号の時間調整が行われたが混雑解消に至っていない。今後関係機関と引続き協議をしていく。

南部土地改良区の現況

質問 平成26年度9月議会質問後南部土地改良区の解散・清算に向けた手続進捗状況を伺う。

答弁 産業部長

清算の為の財産処分に伴い寄附された用悪水路352筆については手続完了。今後、土地改良区の方で決算報告書作成など5工程が残っているが市としても迅速に清算が完結するよう、協力・連携を図りながら取り組んでいる。

伊万里東府招IC

西九州自動車道（唐津伊万里道路）において、平成29年度開通予定区間に設置するインターチェンジ（IC）の名称が決定しました。平成29年3月24日 佐賀国道事務所

一般質問

国見台体育館について



弘川 貴紀

質問 国見台体育館は建設後46年が経過し、単に体育施設としての機能しか果たせていない。現状での利用人数と稼働率は。

答弁 教育部長 過去3年間の月平均で1,800人の利用があり、稼働率は限りなく100%に近い。

質問 競技別使用割合を調査してみると、バレー関連が27%、卓球26%、バドミントン20%、リズム体操11%、バスケット10%となっており、あらゆる階層と様々な使われ方をしている。一昨年、国庫補助などを活用して長寿命化対策がとられたが制約はあるか。

答弁 教育部長 仮に改築や建て替えをした場合は、交付金は10年を経過しないと一部を返還、起債については未償還分は繰り上げ返済となる。

質問 総合体育館建設について平成3年から平成18年までは、スポー

ツ推進審議会で審議され県へ要望していた。改めてこの審議会で検討する見込みはあるのか。

答弁 教育部長 総合体育館の建設については、審議会の設置目的に合致し、3月24日開催の審議会で報告し、審議を行っていたように進めていきたい。

質問 市が単独で整備する場合は最上位の計画である総合計画に挙がっていない事業は出来ない。今後、第6次総合計画策定での位置付けは。

答弁 教育部長 多目的機能を有した総合体育館については、その必要性を十分に認識していることから、検討していきたい。

質問 財源の確保が最大の課題であることから長期的な視野に立ち基金創設はどうか。建設に賛同する市民や企業からの寄付の受け皿としても意義があるため、ふるさと納税の選択肢に加えたらどうか。

答弁 市長 国見台運動公園は誇れるが、室内体育館は貧弱で市民ニーズを満たしていない。体育協会からも要望があり、防災機能と体育機能を併せ持つ必要性は十分に理解している。

ふるさと納税の活用はタイミングが良く、選択肢の一つとして考える。

平成29年度予算編成について



松永 孝三

質問 塚部市政四期目の最終年度の予算への思いについて。

答弁 市長 当初予算の編成について、やり残した仕事、やりたい仕事として、市民のみなさまの安全と安心の重要施策として、防災行政無線の整備着工や子どもの医療費の対象年齢の拡大や市民のみなさまが快適に利用できる公共施設等の環境整備として、松浦小学校と大坪小学校、伊万里湾大橋球場のトイレの整備に取り組む他、伊万里中学校の校舎建替えの基本計画、伊万里図書館の維持改修を進めて参ります。松浦バイパス付近に製造業の立地を想定した新たな工業団地の整備を進めるとともに、民間のオフィスを市街地に確保し事務系企業の誘致を進めます。

質問 空き家対策について、本市の空き家の件数について。

答弁 建設部長 市内全域において使用されていない、長屋を含む戸建住宅、店舗、店舗兼住宅を対象に抽出した結果1,815件となっております。

質問 条例施行後の措置の実績について。

答弁 建設部長 市民から情報提供や相談を受けた件数は88件で、調査後所有者や相続権者が判明した52件について、文書を送付し、適正に管理するよう依頼しており、解体・除却されたものは5件であります。

質問 今後の課題について。

答弁 建設部長 空家等対策計画を策定することとして、空家等対策協議会において、専門家の助言をいただき、課題を解決する方策や使用可能な空き家の利活用の方策、空き家を増やさない方策など検討し、実効性のある対策を進めて参ります。



一般質問

まち・ひと・しごと
創生総合戦略について



前田 邦幸

質問 平成27年10月に作られてから現在までの経過について。

答弁 政策経営部長

伊万里市では様々な人たちの参画をしていただき、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇話会をへて作成され、地方創生を進めている。

その後の経過として、伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を昨年、7月に設置し、進捗管理や成果の検証をしていた。だき、広く市民の意見を聞き、国の地方創生交付金等を活用しおこなっていく。

質問 これまでの検証・改善について。

答弁 政策経営部長

市総合戦略の対象期間は5年間としております。

27年度の五年の一年の実績検証で、四つの柱の①産業振興により「活気あふれるまち」をつくるでは、5年間における企業誘致等による若

者雇用者数を250人設定していましたが、27年度で111人となり、達成率44.4%、企業誘致は4件で達成率は25%で、この分野では達成している。

②地域資源を生かした「行き来いまち」をつくるでは、5年間で観光客数37万3千人増加しておりますが、27年度は、スポーツ合宿やスポーツ大会の参加者による交流人口は24.6%で達成しており、③・④においても、推進委員会から、いい評価をいただいた。

質問 今後の考え方。

答弁 市長

伊万里市としては、みんなで「子育てしやすいまち」「安心で住みたいまち」づくりを目指し、地域の歴史、文化を活かしたふるさとづくり、人づくりに積極的に支援したい。

市営住宅の対策について

質問 老朽化した市営住宅は。

答弁 建設部長

楠久第二・久原市営は平成29年度に計画見直しになっているのでその時に公営住宅等長寿命化計画の見直しの中、入居者がいる住宅は政策空家とし、将来用途廃止を含め解体についても検討をしていきたい。

散弾銃射撃場について



岩崎 義弥

質問 この問題の経過と現状は。

答弁 教育部長

平成23年7月施設休止、射撃場内外に散乱していたクレートとワッズを回収。24年度に処分、新たに沈砂地を設置。25年8月に環境対策委員会を立ち上げ計5回実施。

委員会の指導の下、26年度に地形図を作成、土壌、地質および水質調査を実施。27年度に土壌の深度別調査、表流水および地下水の水質調査、28年度も調査を継続実施。今後の対策への取り組み方針であるアクションプラン案を作成し、今年1月の第5回委員会でこれまでの調査結果の報告とともに協議。表流水を基準値以内で抑えるためには新たに大型沈砂池(鉛の沈殿池)の設置が必要のため、隣接する民有地の購入等を検討する。表流水と地下水の水質調査は今後も監視を継続。将来的な土壌汚染対策の技術的な手法について委員会で協議を続ける。

質問 第5回の会議録がホームページで公開されたが、当日配布された地形図等の資料がないと内容を理解ができないので公開できないか。

答弁 教育部長

会議録と合わせて会議資料も公開したい。

質問 委員会会議の当日に地元住民と専門家有識者との意見交換会はできないか。

答弁 教育部長

有識者の方の了解が得られるようお願いをし、極力実現に向けて努力したい。次回の会議は今年度中に開催を目指す。

質問 市長の散弾銃射撃場問題、アクションプランへの考え方は。

答弁 市長

この問題をそのままにしておくべきではないという考え方から、時間はかかるかもしれないが何らかの形で解決をしようという意味で、年次ごとのアクションプランを立ちあげた。地元住民、民有地権者の意向を十分に確認し協議をしながら前に進めなければならなかったが、その中で意思の疎通が充分でなかったというのはお詫びを申し上げたい。地元との連携を密にして、アクションプランを一步でも二歩でも前に進めるように努力したい。

クレール…投射機を用いてフライングディスクのように空中に射出する散弾銃射撃の標的。
ワッズ…散弾銃を発射した際に出るプラスチック製の部品。

一般質問

公立保育園、小中学校
校トイレの洋式化



坂本 繁憲

質問 小中学校・幼稚園の大便秘の数と洋式化率、残りを洋式化した場合の概算事業費は。

答弁 教育部長

213台／850台、25%である。残り637台を洋式化した場合、施設整備外事業費は約1億6千万円見込まれる。

質問 同様に保育園の場合は。

答弁 市民部長

6園で69台で、合計14台が洋式トイレ、約20・3%。残りを洋式化した場合、床や壁の改修費とは別に約1,375万円が見込まれる。

質問 ふるさと応援寄附金の現状と教育振興策への充当金額。

答弁 政経部長

平成20年度の開始時期から平成28年12月末までの総額は23億8千万円。教育関係への活用を希望された額は、約1,800万円、他からの合計充当金額は約7千5百

万円。

質問 学校トイレ洋式化への市長の考え。

答弁 市長

改修の年次計画、アクションプランを図り、洋式トイレを軸に整備をしながら、洋式化率の向上に取り組んでいきたい。

学校給食費の無料化の
提案

質問 給食費の滞納問題を解消し、段階的な完全無料化に取り組むべきと思うが、小学1年生、中学1年生、第3子以降を無料とした場合の概算額は。

答弁 教育部長

小学1年生、中学1年生合わせて約1,100人で約5,500万円。又、第3子以降に拡充した場合は約3,100万円です。

質問 無料化への市長の思いは。

答弁 市長

学校給食費無料化については、子育て世代の経済的な負担軽減につながる施策のひとつではあるが、2億2,900万円程度が必要であり、現状では厳しく、4人目以降を全額補助する制度を継続していきたい。

ごみ処理について



馬場 繁

さが西部クリーン
センターの運転状況

質問 ①運転開始後一年間のごみ搬入量及び伊万里市の搬入量。また、当初に松浦町と取決めていたごみ搬入ルート以外を通る搬入車があり、市から取り決め事項は遵守するよう確認をしてもらいたい。

②施設の管理運営に係る市町の負担金はどのような算定か。

答弁 市民部長

①稼動開始以来一年間に受け入れたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)の全体量は56,324トン。この内、伊万里市分は14,034トンで24・9%を占めている。ごみ搬入の合意事項は状況を確認し、広域環境組合に合意事項の遵守の徹底を働きかけていく。

②組合運営や施設の管理運営の費用は、ごみの搬入量に応じて各市町が負担。

ごみ減量化の取組み

質問 施設の管理運営費はごみの搬入量で負担しており減量化は重要である。この取組みとして食べ残しを無くす30・10運動が展開されている。これをまずは職員が実践し、運動の輪を広げていくことが肝要と思うが、考えを聞きたい。

答弁 市長

食事の食べ残しはごみとして搬出するため、ごみ減らしに逆行することになり、食べ切り運動が重要だと思っている。市は昨年12月に30・10運動の全国組織に加入し、職員の宴会等では、誰かが30・10運動を言うよう徹底している。この取組みは市民一人一人の共通理解や認識が重要であり、今後ともいろいろなどところで意識の醸成をお願いして行きたい。



一般質問

伊万里市の
保育行政について



山口 恭寿

質問 平成26年6月議会の一般質問で保育行政について取り上げましたが、その後の対応状況は。

答弁 市民部長

現在でも希望の保育園に入園出来ない状態と保育士不足は発生しているが、臨時保育士の時給を888円から935円に上げた。

質問 臨時保育士さんの時給はそれではまだ不十分。さらなる拡充をお願いしたい。公立保育園の移設について市の状況はどうなっているか。

答弁 市民部長

現在、大坪保育園と伊万里保育園で建設候補地検討委員会を立ち上げて話し合われている。

質問 大坪保育園の移設候補地に伊万里中学校の裏山が入っているが、ここは平成25年12月議会の伊万里中学校の建替えに関する一般質問で、市長から土地の購入については難しいと答弁されている。

当時と状況が変わったのか。

答弁 教育部長

以前より地権者等の調査を行っており、買収するとしても容易にいかない土地がある事がわかつています。平成25年12月議会の時と変化はない。

質問 教育委員会で難しいと判断している土地を候補地にしていない事はおかしい。他部所とも連携を取って移設候補地の選定を進めて欲しい。民営化についての進捗状況は。

答弁 市民部長

公立保育園整備検討委員会を立ち上げているが、移設候補地を決めてから、進める方針である。

質問 民営化に反対する市民・保護者もいるかもしれない。民営化の方針を決めてから、移設候補地を決めるべきではないか。

答弁 市長

移設問題にしても、民営化にしても、保育の質の維持を前提に進めて行くので理解して欲しい。



本市における
地方創生について



草野 讓

質問 地方創生の政策は2015年からの取り組みであり今現在の進捗状況は。

答弁 政策経営部長

平成27年度からこの政策に取組み、33項目を掲げ、9ヶ月経過した時点で24項目を達成した。順調に進んでいる。

質問 伊万里市における地方創生の政策は、伊万里湾総合整備こそが本市の将来に明るい大きな展望が開く事業であると思うが。

答弁 市長

まさにその通りであり、伊万里湾は素晴らしい潜在能力を持った港湾である。廃棄物処理施設から産業用地化に早く切り替える様、県に要請しているが県側の機関が動きが遅い。

質問 若い人が流れて来る、集まる仕掛けづくりの案は。

答弁 政策経営部長

本市の特徴的な取組みとしてい

い職説明会を開催している。

マイナンバー制度について

質問 公平で公正な社会の実現と行政の効率化、国民の利便性の向上を図る事を目的にマイナンバーカード導入して1年2ヶ月が経過した時点の市内における、市民への発行数をお尋ねを致します。

答弁 市民部長

本市において、カード申請者数は1月末を持って4090件であり、7・18%であります。全国平均10・61%、県内7・91%、8%台は2市、7%台は5市、6%台は2市。

質問 カード利用の範囲の拡大、印鑑登録証明書や戸籍証明書などのコンビニ手続きについて、今後取扱うのか。

答弁 政策経営部長

コンビニなどの各証明書の交付についてははまだ取扱ってはいない。今後検討する。



特集 「玄海原発再稼働」に関する全員協議会 質疑応答ピックアップ

- Q 緊急時防護措置準備区域（UPZ）の30キロ圏内では避難道路などハード整備が今以上に必要になると思うが。
- A（内閣府）UPZ圏内の県等の自治体が避難経路を調査する予算を本年度の補正、新年度予算案にも計上する予定。道路や避難施設など総合的な対応を検討していく。
- Q 伊万里市民は避難訓練の負担に加え、事故があった場合にリスクを負う。市民にメリットはないと思うが。
- A（内閣府）防護資機材整備や住民への広報を含め、佐賀県向けに累計17億円を超える交付金を交付している。
- Q 福島県では今現在も出荷規制があり、風評被害が続いていると聞くがどう思うか。
- A（資源エネルギー庁）販路開拓などを支援している。風評被害の払拭にも努めているがきめ細かな対応が必要だ。この件は持ち帰り関係省庁に働きかけるなど対応したい。
- Q 山口佐賀知事が再稼働にノーと言えば国は再稼働しないこともありえるのか。
- A（資源エネルギー庁）知事には資源エネルギー庁長官が方針を説明し理解を求めている。今後も続けて理解を求めている。
- Q 原子炉の経年劣化も進むが今後の考えは。
- A（原子力規制庁）原発の運用は基本40年だが最大20年の延長が可能であるが、運転をするには厳しい審査に合格することが前提。
- Q 人間が運転する以上ミスはどうしても起きると思うが。
- A（九州電力）複数の人間で確認しながら運転することで、ヒューマンエラーをなくしていきたい。

編集後記



言葉の勘違いとちから
私の座右の銘は、実践できているかは別として、「情けは人のためならず」ということわざです。この意味は「人に情けをかける」とそれが巡り巡って自分のためにもなる」というのが本来の意味ですが、現代的には「情けをかけるのは、かえってその人のためにならない」という捉えかたをされているそうです。

ここで、新聞記事から、方言はことばの取り違え、誤解で命に関わるという話を紹介します。

戦後まもなくのある村の話。遠くから嫁入りした人のところに近所のおばさんが来て「お嫁さんの饅頭です」と言って、饅頭を置いていった。食べたお嫁さんは苦しんで亡くなった。その地方の方言でねずみを「お嫁さん」と言っていた。ねずみ退治の毒餌だったのだ。また、方言がからんで、いじめによる自殺になりかけたり、命を失った例もある。

逆に方言が命を救うこともある。東日本大震災では「がんばっぺ」などの方言が表示に使われ、同じ方言を使う仲間の存在が、元気を与え、命を救った。（坂本繁憲）

発行 伊万里市議会
伊万里市立花町一三五五-1
0955-23-2594
0955-22-1277
E-mail: gkai@city.imari.lg.jp

編集 市議会だより編集委員会
印刷 山口印刷株式会社

編集委員長 井手 義 勲
編集副委員長 岩崎 孝 夫
委員 山口 繁 憲
坂本 光 義
中田 敏 彦
前田 勝 範
力武 繁 義
草野 勝 範
多野 繁 義
久島 繁 義

